

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（証券コード：7189）

### 【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的

## 株式会社西日本シティ銀行（証券コード：-）

### 【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- 西日本フィナンシャルホールディングスグループ（西日本 FH グループ）は、持株会社の西日本フィナンシャルホールディングスの傘下に中核の西日本シティ銀行（NCB）のほか、九州カード、西日本シティ TT 証券、長崎銀行などを擁する地域金融グループ。グループ信用力は堅固な事業基盤、比較的良好な収益力、相応の資本水準などを評価し「A+」相当とみている。
- グループ連結利益の大宗を占める NCB のコア業務純益（投信解約損益を除く、以下同じ）ベースの ROA は 25/3 期上半期 0.27% 程度。収益力は A レンジの地域金融機関の中で上位にあるとみている。コア業務純益は 25/3 期上半期は前年同期比 2 割の増益となった。国内金利の上昇を背景に、預金等利息は増加したものの、外貨調達コストの抑制や貸出金利息の増加で打ち返した。今後は人件費の増加や本店建替えなどで経費の増加が見込まれる。一方、地元の旺盛な資金需要を背景に貸出金残高は拡大しており、国内金利上昇の寄与もあるため、貸出金利息の更なる増加が見込まれる。有価証券残高を積み上げる余地もあることから、コア業務純益は堅調に推移すると JCR はみている。
- 貸出資産の健全性は維持されている。グループ総資産の大宗を占める NCB の金融再生法開示債権比率、分類率は抑制されており、開示債権のうち与信が一定額を超える先には DCF 法による保守的な引当を行っている。与信費用は落ち着いた水準で推移しており、与信費用比率は近年 10bp 以下に留まっている。与信先の地元中小企業の業況に留意は必要であるが、与信費用はコア業務純益で十分に吸収可能な範囲に収まるとみられる。
- NCB における有価証券投資にかかるリスクは過大ではない。預証率は 10% 台半ばと低位で、金利リスク量は資本対比で特段問題ない水準に保たれているほか、価格変動リスク量も過度な水準とはなっていない。その他有価証券の評価損益は、24 年 9 月末 385 億円の評価益を確保している。今後は金利情勢を踏まえながら、有価証券残高の積み上げも検討する方向性である。過度なリスクテイクとならないか動向に注目していく。
- 一般貸倒引当金などを除いたグループ連結ベースの調整後コア資本比率は 24 年 9 月末 13% 弱。今後、貸出金の増強や市場部門におけるリスクテイク、バーゼルⅢ最終化の完全実施などが下押し要因になるとみられる。一方、安定した内部留保の蓄積が見込まれることから、A レンジで上位の資本水準を維持していくと JCR はみている。

**発行体:株式会社西日本フィナンシャルホールディングス**

西日本 FH グループの持株会社。発行体格付は、グループ信用力と同等としている。ダブルレバレッジ比率が一定の水準以下で推移しており、財務運営方針などを踏まえると今後もキャッシュフロー・バランスの安定性は維持されるとみられることから、持株会社の構造劣後性を反映していない。

**発行体:株式会社西日本シティ銀行**

西日本 FH グループの中核銀行。発行体格付は、グループ信用力と同等としている。福岡県を主要営業地盤とする資金量 10.3 兆円の上位地銀。中小企業および個人リテール層に強みがあり、福岡県内で預貸金とも約 25%のシェアを維持している。貸出資産の健全性は高く、財務面における懸念は小さい。

(担当) 阪口 健吾・青木 啓

**■格付対象****発行体:株式会社西日本フィナンシャルホールディングス****【据置】**

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

**発行体:株式会社西日本シティ銀行****【据置】**

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年12月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「銀行等」（2021年10月1日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス  
株式会社西日本シティ銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル